

徳島県人事委員会告示第11号

徳島県人事委員会告示の読点の表記に関する告示を廃止する告示を次のように定める。

令和8年8月14日

徳島県人事委員会委員長 石 本 寛 子

徳島県人事委員会告示の読点の表記に関する告示を廃止する告示

徳島県人事委員会告示の読点の表記に関する告示（令和6年徳島県人事委員会告示第1号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和8年8月14日から施行する。